

有限会社スズキタイヤセンター行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和6年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和6年12月～ 研修内容の検討
- 令和7年度～ 研修の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和7年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年1月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 令和8年12月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和9年度～ リーフレットなどでキャンペーンを行う